

令和5年2月21日

保護者 様

向日市教育委員会
向日市立第4向陽小学校

令和4年度第50回卒業証書授与式におけるマスクの取扱い等について

日頃は、本市の教育にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、ご案内しております卒業式につきましては、予定どおり3月20日（月）に挙行いたしますが、令和5年2月10日に示された国の方針を踏まえ、マスクの取扱い等については下記の対応とさせていただきます。

急な変更等でご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

記

1 本校の卒業式の対応について

(1) 児童（生徒）のマスクの取扱いについて

- 式典中（卒業生入場から卒業生退場まで）は、マスクを外すことを基本とします。ただし、必ずしも「外さなければならない」という意味ではなく、マスクの着用を希望する場合は、マスクを着用してもよいこととします。
- 式典以外の場面（登下校や学級活動等）については、これまで通りマスクを着用します。また、式典中においても国歌・校歌の斉唱や式歌の合唱場面については、マスクを着用します。

(2) 保護者のマスクの取扱いについて

- 保護者の皆様につきましては、マスクの着用をお願いします。

(3) 保護者の参列について

- 保護者の皆様の参列については、会場の収容人数の関係から、すでにお知らせしたとおり（1家庭から2名まで）とさせていただきます。

(4) その他

- 今回のマスクの取扱いは、卒業式の教育的意義を考慮した上での、式典中に限る特例的な取扱いです。式典以外の場面については、これまで通りの対応とします。

2 留意事項

マスクの着用の有無による差別や偏見が起こらないよう、十分にご配慮いただくとともに、式典の円滑な実施にご協力をお願いいたします。

なお、式典当日につきましては、咳エチケットや手指消毒の徹底等、基本的な感染症対策にご協力をお願いします。また、発熱に限らず咽頭痛や咳等の有症状者は、卒業式への参加を控えてください。

担 当	学校教育課 指導係
連絡先	075-874-2998